

一般社団法人日本女子サッカーリーグ 加盟基準

2023年1月26日現在

なでしこリーグ1部	加盟基準		なでしこリーグ2部
	社員資格	会員資格	
「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」上の社員	リーグ概要	加盟資格	「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」上の社員
日本女子サッカーリーグ正会員		入会金	日本女子サッカーリーグ正会員
なでしこリーグ1部 加盟基準に準じる 2022年度になでしこリーグへ所属をしてないチームでWEリーグに加盟申請したチーム →WEリーグへ参戦できなかった場合 なでしこリーグへの所属はできない		年会費	なでしこリーグ2部 加盟基準に準じる 2022年度になでしこリーグへ所属をしてないチームでWEリーグに加盟申請したチーム →WEリーグへ参戦できなかった場合 なでしこリーグへの所属はできない
なし		リーグの位置づけ	入会時100万円（なでしこ2部入会時） ※過去になでしこリーグ在籍チームで入会金を支払い済みのチームは免除
650万円		リーグのガバナンス	500万円
女子アマチュアトップリーグ		チーム数	女子アマチュアトップリーグ
理事会、社員総会、実行委員会		ホームゲーム数	理事会、社員総会、実行委員会
12チーム		ロゴの使用	10チーム
リーグ戦 2回戦総当り 22節 132試合 ※カップ戦は開催しない		表彰	リーグ戦 2回戦総当り 18節 90試合 ※カップ戦は開催しない
なでしこリーグロゴを使用		リーグ戦安定開催融資	なでしこリーグロゴを使用
リーグ表彰基準に基づき表彰		選手教育	リーグ表彰基準に基づき表彰
融資制度なし	収益事業	放送権	融資制度なし
実施		商品化	(明文規定なし)
リーグが一括管理		ユニフォーム要項	リーグが一括管理
各チームに基づく		スポンサーカテゴリー	各チームに基づく
日本女子サッカーリーグ「ユニフォーム規定」に基づく	競技基準	アカデミープログラム	日本女子サッカーリーグ「ユニフォーム規定」に基づく
日本サッカー協会のスポンサーカテゴリーに基づく		アカデミーチーム	日本サッカー協会のスポンサーカテゴリーに基づく
以下の各項目を満たした「アカデミー申請書」の提出をすること ①育成・普及の理念、方針 ②アカデミー組織図 ③指導者に関する情報 ④施設に関する情報 ⑤医療面のサポート体制		選手の医療面のケア	以下の各項目を満たした「アカデミー申請書」の提出をすること ①育成・普及の理念、方針 ②アカデミー組織図 ③指導者に関する情報 ④施設に関する情報 ⑤医療面のサポート体制
U15・U18を保有すること 保有が難しい場合、JFAへクラブ申請し承認された場合のみ、 外部チームをアカデミーチームと認める (U18の保有は3年の猶予期間を設ける) (JFAが開催するU15、U18大会に参加すること)		選手の怪我等の治療	U15を保有すること (U18の保有は望ましい) 保有が難しい場合、JFAへクラブ申請し承認された場合のみ、 外部チームをアカデミーチームと認める (U15の保有は3年の猶予期間を設ける) (JFAが開催するU15、U18大会に参加することが望ましい)
選手に年1回メディカルチェックを受診させなければならない ※リーグへ提出義務あり		トレーニングの時間帯	年1回、健康診断を受診すること
試合、トレーニング時の怪我における治療費は チームが負担しなければならない		選手との書面による契約	試合、トレーニング時の怪我における治療費は チームが負担しなければならない
指定しない。ただしトレーニング（練習等）を行う場合は、 選手のコンディション、および食事等に十分配慮すること		レフェリングに関する事項	指定しない。ただしトレーニング（練習等）を行う場合は、 選手のコンディション、および食事等に十分配慮すること
選手と誓約書の締結すること			選手と誓約書の締結すること
リーグ主催の開幕前ルール講習会に選手、 スタッフが出席すること			(特に定めず)
リーグの規約に準じたスタジアムを申請し、使用許可を得ること	競技場の認可		リーグの規約に準じたスタジアムを申請し、使用許可を得ること
メインスタンドに椅子席があり、1000名以上収容可能な 施設であること※芝生席は観客席とみなさない	競技場入場可能数		(特に定めず) ただし観客エリアを設けること

なでしこリーグ1部	加盟基準	なでしこリーグ2部
全試合有料とする ただし、該当試合の50日前までにリーグに所定の書式で申請し、事務局の承認を得た試合については無料で行うことができる。	入場料	全試合無料とする。 ただし、該当試合の50日前までに事務局に所定の書式で申請し、事務局の承認を得た試合については有料で行うことができる。 その際のリーグスポンサー用チケットはチームで用意すること。
運営本部を設置すること	運営本部室	運営本部を設置すること
医務室は原則として備えること	医務室・救護室	医務室は原則として備えること
ホームゲームの安全が確保されていること	スタジアムの安全性	ホームゲームの安全が確保されていること
緊急時にスタジアム内にいるすべての人が避難できるよう対策をとっていること	避難計画	緊急時にスタジアム内にいるすべての人が避難できるよう対策をとっていること
優先的に活用できる場所を確保できることが望ましい	トレーニング施設	優先的に活用できる場所を確保できることが望ましい
優先的に活用できる場所を確保できることが望ましい	トレーニング施設(アカデミー)	(特に定めず)
活動区域内で1シーズン70%以上確保できること	競技場の確保	活動区域内で1シーズン70%以上確保できること
あることが望ましい（800ルクス以上） (将来的には「具備する必要がある」に変更)	照明	あることが望ましい（800ルクス以上） (将来的には「具備する必要がある」に変更)
原則、105m×68m	ピッチサイズ	原則、105m×68m
原則として、サッカースタジアムで5m以上、陸上競技兼用は1.5m以上あること	ピッチの外側周囲	原則として、サッカースタジアムで5m以上、陸上競技兼用は1.5m以上あること
原則として常緑天然芝であること	ピッチ状況	常緑天然芝、もしくは人工芝（FIFA芝品質コンセプト認証またはJFAロングパイル人工芝公認）
白色かつ丸型（直径12センチ）で原則として埋め込み式であること	ゴール	白色かつ丸型（直径12センチ）で原則として埋め込み式であることが望ましく、安全性が確認されたもの。 人工芝の場合はこの限りではない。
設置していること (空調設備は完備、男女別々の用意が望ましい)	更衣室	設置していること (空調設備は完備、男女別々の用意が望ましい)
設置していること、 または諸室等の運用方法を工夫し、利用可能な状態とすること	マッチ・コーディネーション・ミーティング室	設置していること、 または諸室等の運用方法を工夫し、利用可能な状態とすること
設置すること (ピッチ全体を見渡せる場所が望ましい)	マッチコミッショナー席 アセッサー席、記録席	設置すること (ピッチ全体を見渡せる場所が望ましい)
設置していること、 または諸室等の運用方法を工夫し、利用可能な状態とすること	ドーピングコントロール室	(特に定めず)
整備するよう努めること	警察・消防司令兼控室	整備するよう努めること
設置していること、 または諸室等の運用方法を工夫し、利用可能な状態とすること	メディア控室、記者室、記者会見室、カメラマン（フォトグラファー、TVクルー）	整備するよう努めること
設置していること、 または諸室等の運用方法を工夫し、利用可能な状態とすること	VIP席	整備するよう努めること
設置していること (雨に濡れない席を用意すること)	記者席	整備するよう努めること
場内放送システムを備えること	場内放送システム及び場内放送室	有料の場合には場内放送システムを備えるよう努める
原則、備えなければならない	スコアボード	原則、備えなければならない
設置していること、 ない場合はそれ以外の手段で周知すること	メンバー掲示板	設置していること、 ない場合はそれ以外の手段で周知すること
設置していること	リーグ旗・クラブ旗の掲揚ポールまたはバトン	設置していること
原則、備えなければならない	入場券売場	有料試合の場合、備えなければならない
ブースとしてあることが望ましい	総合案内所	ブースとしてあることが望ましい
整備するよう努めること	飲食売店・グッズ売店	整備するよう努めること
整備するよう努めること	テレビカメラ設置スペース（中継用・ニュース関連ENG用）	整備するよう努めること
整備するよう努めること	テレビ中継車両駐車スペース	(特に定めず)
整備するよう努めること	ケーブル敷設スペース	(特に定めず)
整備するよう努めること	伝送用機材等設置スペース（アンテナ車両・光ファイバー端末等）	(特に定めず)

なでしこリーグ1部	加盟基準		なでしこリーグ2部
日本法に基づき設立された法人格を有し、 クラブ事務所を設置すること	人 事 体 制 ・ 組 織 運 営 基 準	クラブ事務局	日本法に基づき設立された法人格を有し、 クラブ事務所を設置すること
適正法令に従い代表取締役 または代表理事がいなければならない		クラブ代表	代表取締役（または代表理事）
チーム運営を行う常勤事務局員が2名以上いること ※役割として運営・広報担当を置く事		財務担当	チーム運営を行う常勤事務局員が2名以上いること
		運営担当	
		セキュリティ担当	
		広報担当	
		マーケティング担当	
試合日には、日本国医師免許を有する会場ドクターを必ず置くこと		クラブ・ウエルフェアオフィサー	試合日には、日本国医師免許を有する会場ドクターを必ず置くこと
メディカルスタッフが試合日に必ず常同すること (理学療法士、はり師、きゅう師、アスレチックトレーナー等)		医師 (メディカルドクター)	メディカルスタッフが試合日に常同することが望ましい (理学療法士、はり師、きゅう師、アスレチックトレーナー等)
A級以上の指導者資格を有する者とする		理学療法士	B級以上の指導者資格を有する者とする
(特に定めず)		トップチーム監督	(特に定めず)
(特に定めず)		トップチームアシスタントコーチ	(特に定めず)
C級以上の指導者資格を有する者とする。 また、他の役職と兼務を可能とする		アカデミーダイレクター	(特に定めず)
(特に定めず)		アカデミーチーム監督	(特に定めず)
ホームゲームでは必ず警備員を配置させること		アカデミーチームコーチ	(特に定めず)
申請書類提出後に変更があった場合は必ずリーグに通知すること		警備員	有料の場合は警備員を配置させること
シーズン中の上記に定められたスタッフが欠員した場合、 必ず定められた資格を有する後任を充当すること		申請書類提出後の 変更通知	申請書類提出後に変更があった場合は必ずリーグに通知すること
宣誓書(指定書式)を提出すること	法 務 基 準	シーズン中のスタッフ 欠員に対する後任	シーズン中の上記に定められたスタッフが欠員した場合、 必ず定められた資格を有する後任を充当すること
登記簿謄本（写し）を提出すること		宣誓書	宣誓書(指定書式)を提出すること
他クラブとの兼務、経営、また運営に参加することは禁止する		クラブの登記情報	登記簿謄本（写し）を提出すること
(特に定めず)		他クラブの経営等への 関与の禁止	他クラブとの兼務、経営また運営に参加することは禁止する。
チームは人件費、運営費その他の経費設定に際して 健全な財政状態（＊）を維持すること （＊）本基準においては、原則として以下の状態ではないこととする。 ・3期以上連続で当期純損失を計上している ・直前事業年度末日現在の純資産の金額がマイナス（債務超過） である	財政基準		チームは人件費、運営費その他の経費設定に際して 健全な財政状態（＊）を維持すること （＊）本基準においては、原則として以下の状態ではないこととする。 ・3期以上連続で当期純損失を計上している ・直前事業年度末日現在の純資産の金額がマイナス（債務超過） である